



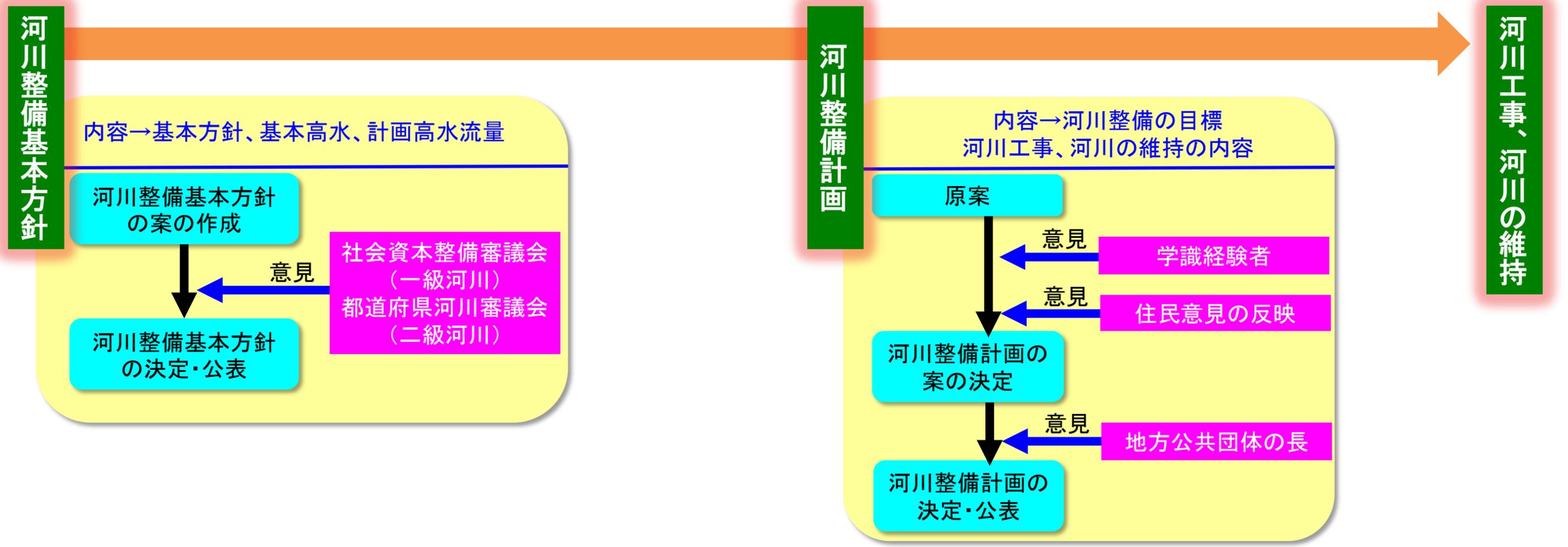
ふれあいセミナー 長良川遊水地等について

令和元年度 6月

国土交通省 中部地方整備局

木曾川上流河川事務所、木曾川下流河川事務所

河川整備基本方針と河川整備計画とは



河川整備基本方針とは

- 河川法第16条により河川管理者が策定する、**長期的な河川整備の最終目標を定めた計画**。
- 木曽川水系では、「木曽川水系河川整備基本方針」を平成19年11月に策定。

河川法（河川整備基本方針）
第16条

河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の**河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項**を定めておかなければならない。

河川整備計画とは

- 河川法第16条の2により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する**中期的で具体的な整備内容を定めた計画**。
- 木曽川水系では、「木曽川水系河川整備計画」を平成20年3月に策定（平成27年1月変更）。

河川法（河川整備計画）
第16条の2

河川管理者は、**河川整備基本方針に沿って**計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の**整備に関する計画**を定めておかなければならない。

●木曾三川で行っている河川の整備は、「木曾川水系河川整備計画」に基づき実施しています。

●平成29年度より学識者で構成される木曾川水系流域員会において、長良川遊水地の候補地選定の議論を行っており、本年5月20日に開催された流域委員会において、美濃市横越地区、関市池尻地区の2地区候補地として選定されました。

●このたび、流域にお住まいのみなさまに、木曾川水系の河川整備に対するご意見を伺うため、「ふれあいセミナー」を開催させていただいたところです。

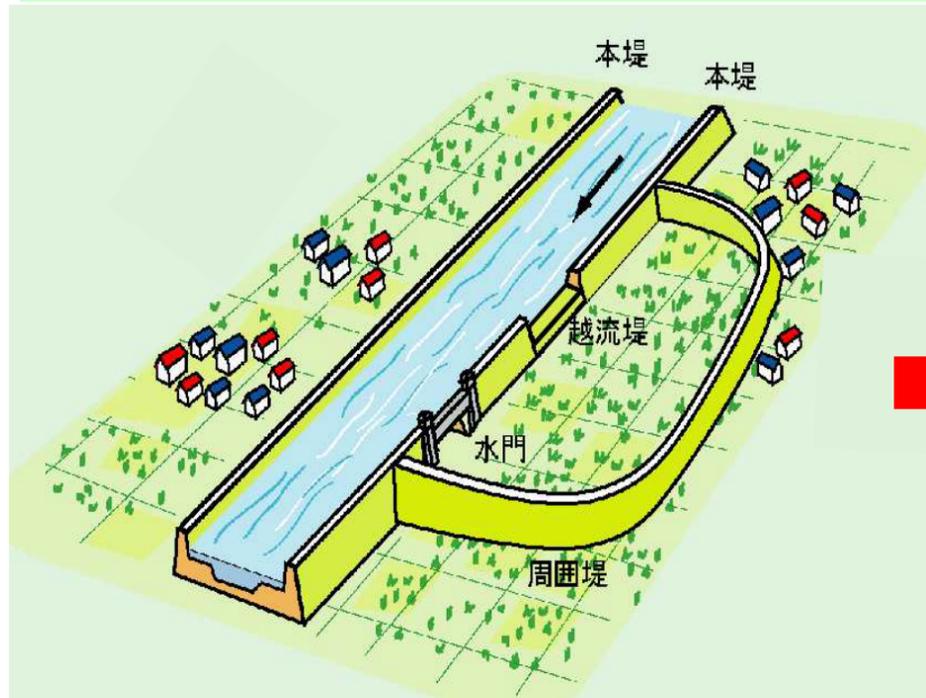
●今回は、長良川遊水地の整備や近年の取り組み事項についてご意見を伺います。

長良川遊水地について

- 大雨などで川の水が増えたときに、その一部を貯めて下流に流れる水の量を減らすためのもの
- 水がない平常時には、公園や水田などの利活用が可能

①平常時

- 川の水位が越流堤の高さを超えるまで、遊水地に洪水は入ってこない
- 遊水地内の土地では、公園や水田等としての利活用が可能



②洪水時

- 川の水位が上昇し、越流堤の高さを超えると、遊水地に洪水が入ってくる
- 遊水地には一時的に水が溜まる



③洪水後

- 川の水位が低下し、遊水地の土地の高さよりも低くなると、排水門を開けて、貯めた水を川に戻す
- 再び、遊水地内の土地では、公園や水田等としての利活用が可能

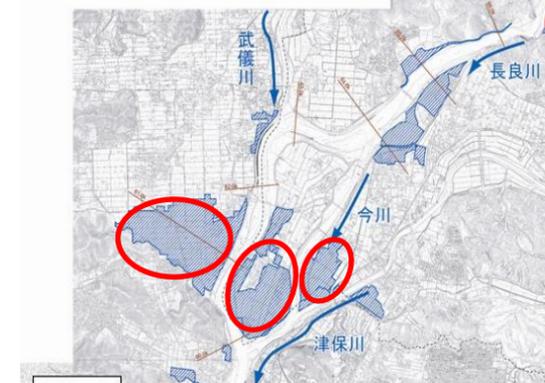


○平成16年10月洪水では、直轄管理区間上流(岐阜県管理区間)で広範囲の浸水被害発生。
 ○平成16年10月洪水の浸水面積、堤防開口部の有無、土地の利用状況を踏まえ候補箇所を抽出。

平成16年10月洪水（指定区間）

被害状況(直轄管理区間上流端～板取川合流点)

浸水面積:461ha
 被災家屋:床上浸水218戸
 床下浸水142戸
 半壊家屋 8戸



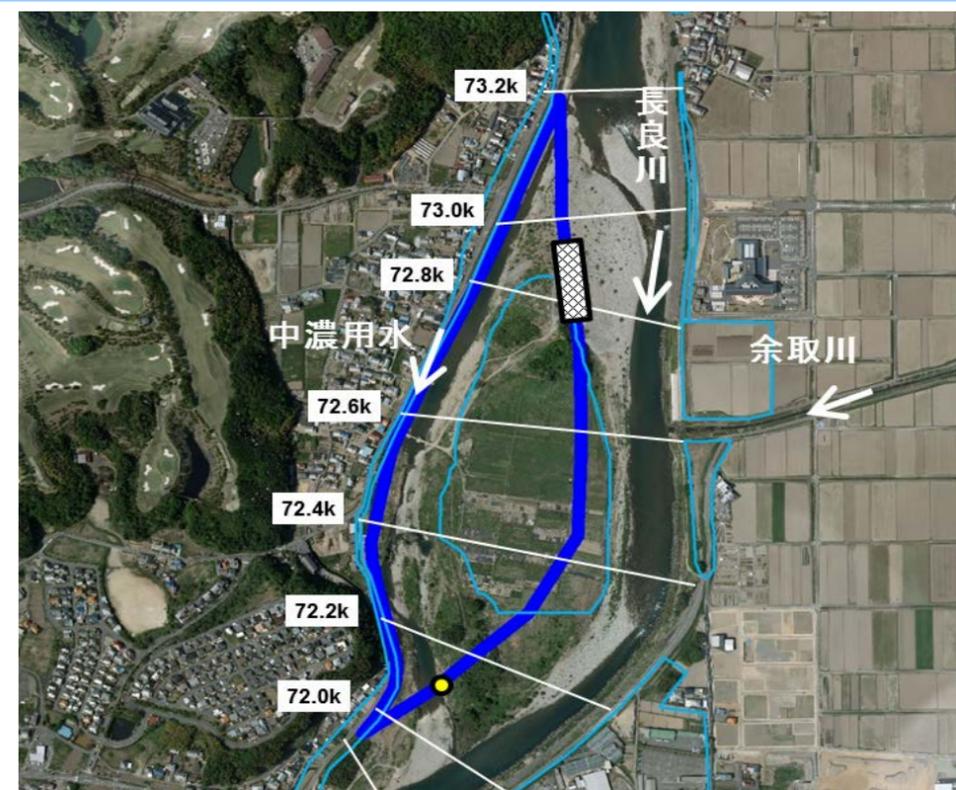
 浸水区域



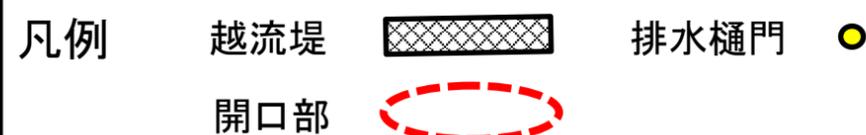
遊水地候補箇所図

※引用)・岐阜県ホームページ(写真、被害状況)
 ・長良川 床上浸水対策特別緊急事業パンフレット(岐阜県)(被害状況)
 ・平成16年台風23号記録誌～その被害と復旧の記録～(岐阜県)

美濃市横越地区



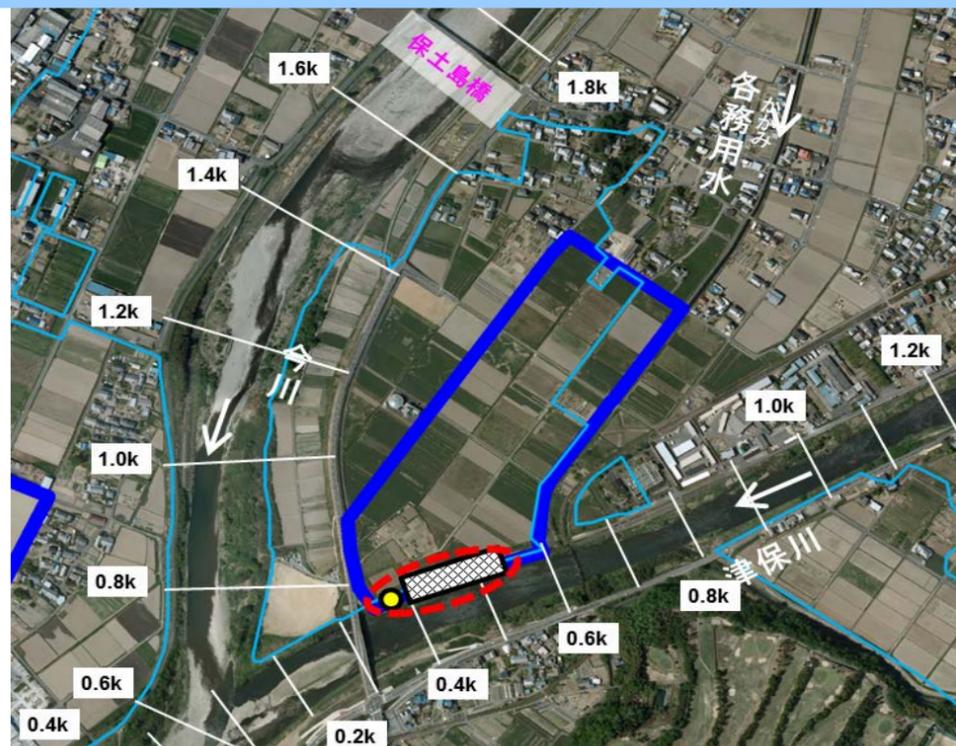
関市池尻地区



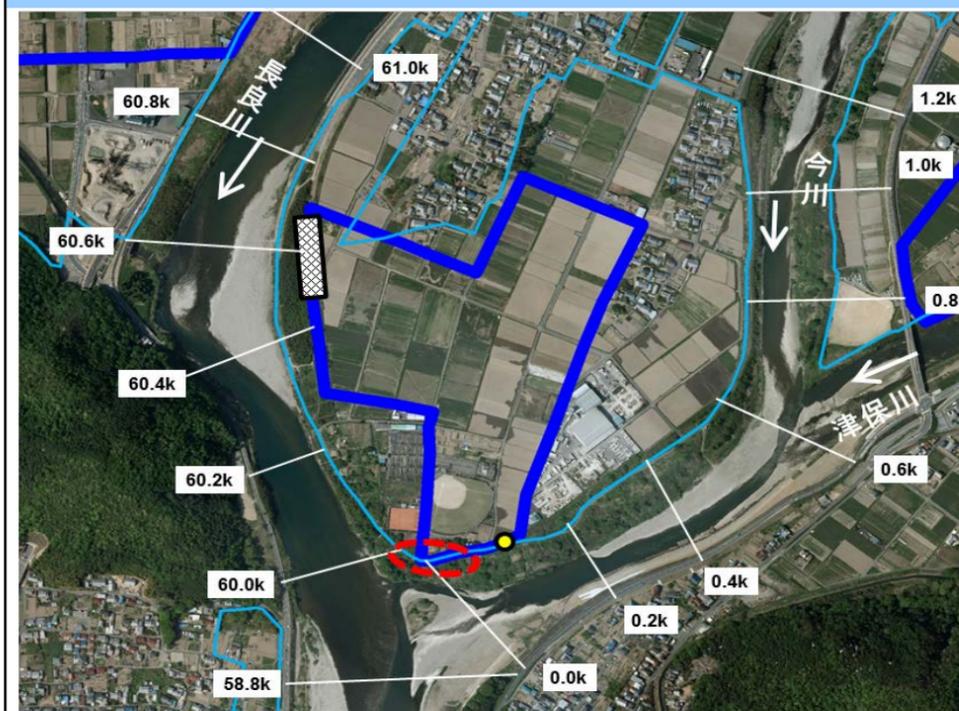
関市小瀬地区



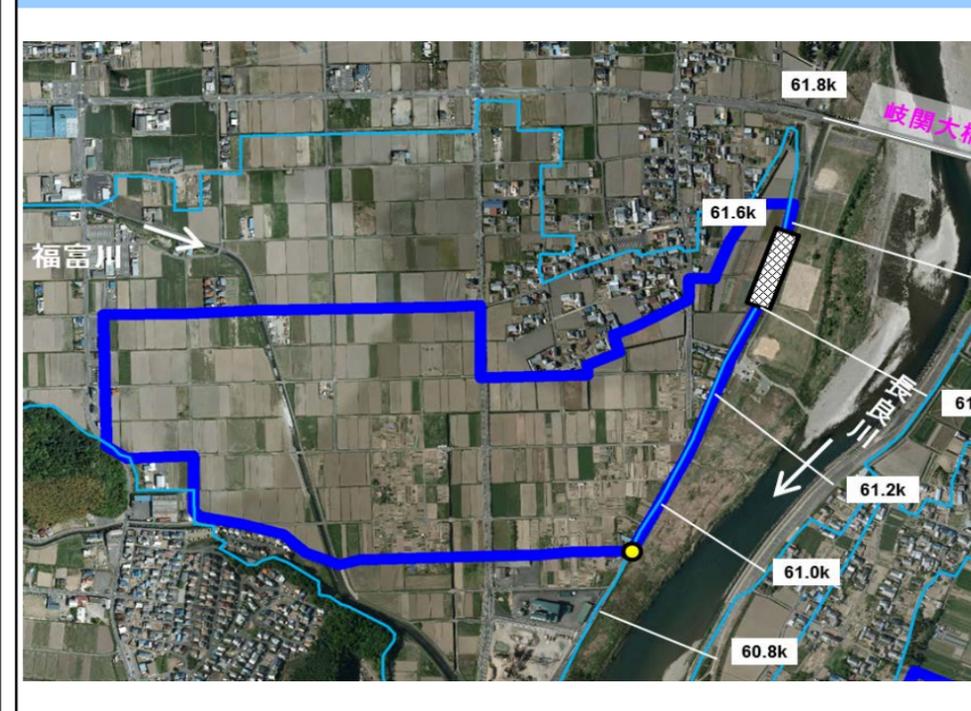
関市下白金地区



関市保戸島南地区



岐阜市溝口地区



これら候補地から目標とする洪水を安全に流下させることができる組み合わせを事業費等を勘案し選定。6

平成30年度までの木曾川水系流域委員会において、示した6箇所の新長良川遊水地候補地から、戦後最大流量を記録した平成16年10月洪水と同規模の洪水に対応するための整備箇所として抽出した候補地について、河川に関し学識経験を有する委員の方々に意見をお聴きしました。

- 日時：令和元年5月20日(月) 10:30～11:30
- 場所：シティホテル美濃加茂3F若竹の間
- 学識者：辻本哲郎(名古屋大学名誉教授)、松尾直規(中部大学工学部長・教授)
西條好迪((一財)自然学総合研究所理事長)、関口秀夫(三重大学名誉教授)
平野久克(NPO法人木曾三川環境保全機構顧問)、藤田裕一郎(岐阜大学名誉教授)
溝田大助((公財)愛知・豊川用水振興協会理事長) 計7名
- 内容：○長良川遊水地の候補地選定について 等



委員会風景

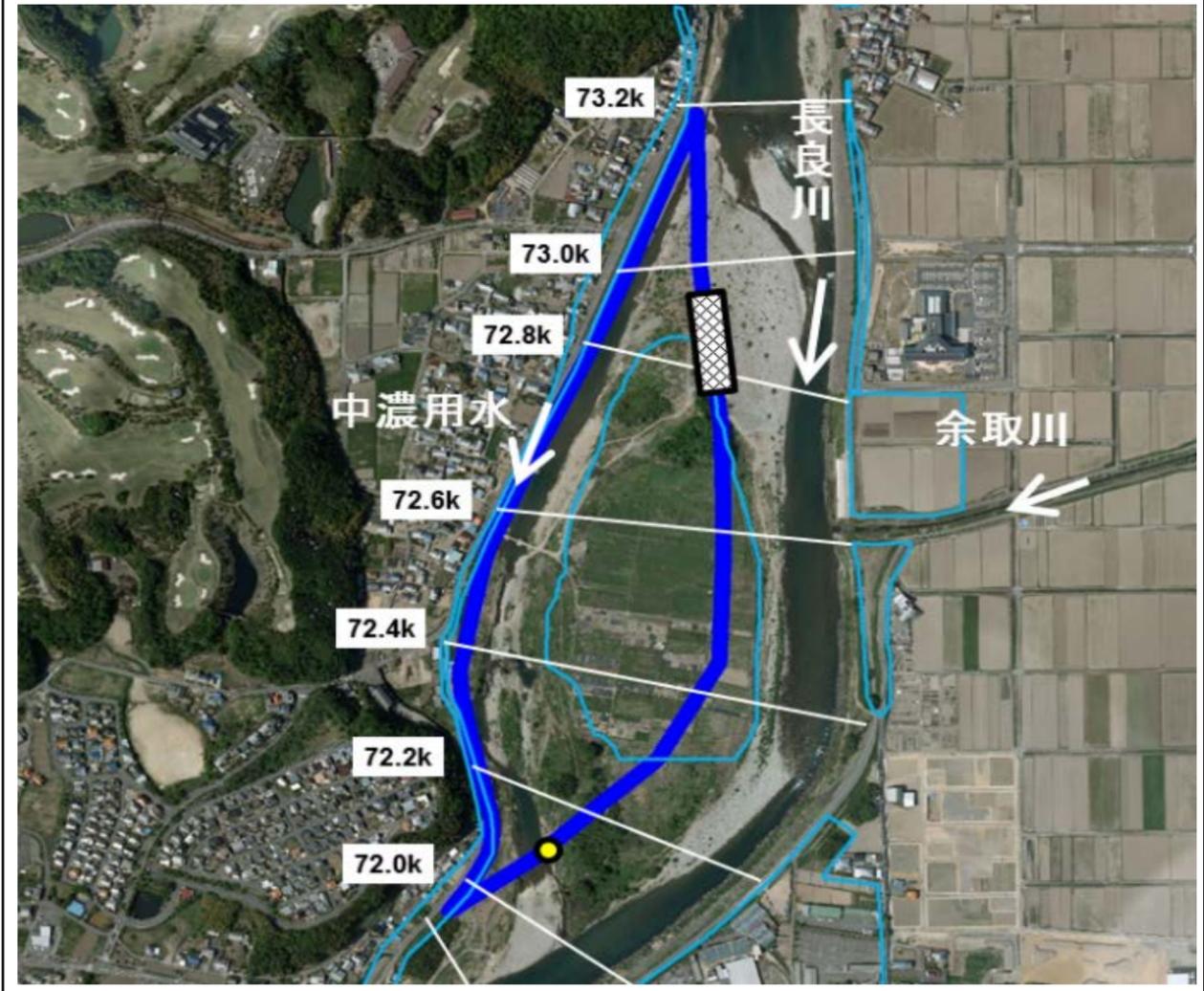


委員長挨拶

審議結果

長良川遊水地の候補地として、**美濃市横越地区・関市池尻地区**の2カ所が選定。

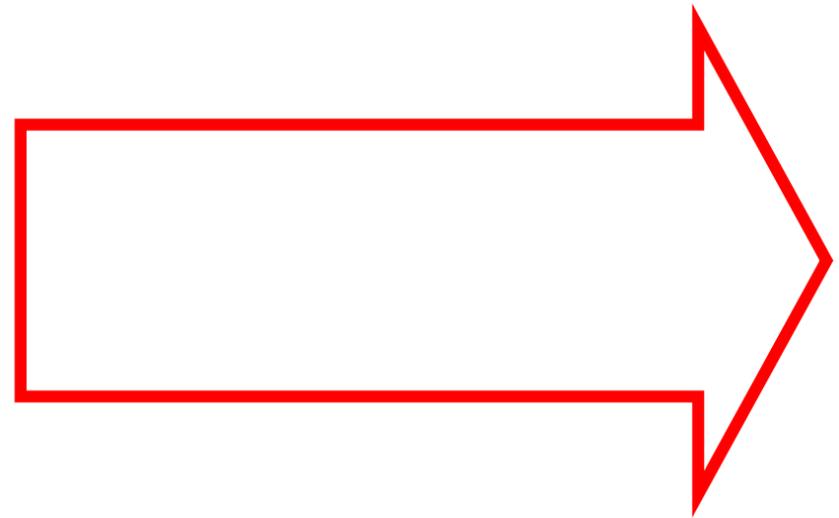
美濃市横越地区



関市池尻地区



凡例	越流堤		排水樋門	
	開口部			



候補地選定された
2か所について
河川整備計画に反映

整備計画変更素案(遊水地整備にあたっての配慮事項)

なお、整備にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境等の環境への影響の低減に努め、**地域住民の意向を踏まえつつ**、岐阜県をはじめとする関係機関と十分な調整・連携を図り、既往の洪水に対する**当該地域の浸水被害軽減**や**平常時の土地利用のあり方に配慮**する。

表-3.1.9 遊水地の概要

河川名	遊水地名	施行の場所(建設位置)	機能の概要等		
			湛水面積(ha)	容量(万m ³)	目的
長良川	横越	岐阜県美濃市横越地先	約19ha	約144万m ³	洪水調節
	池尻	岐阜県関市池尻地先	約21ha	約55万m ³	

※施設の規模は、現時点における遊水地の概要を示したものであり、今後の検討により、必要に応じて変更することがある。

近年の取り組み事項についての紹介

(水防災意識社会の再構築、河川環境についての取り組み)

- 鬼怒川では流下能力を上回る洪水となり、**関東地方の国管理河川では29年ぶりに堤防が決壊**（常総市三坂町地先）。

鬼怒川の被災状況

- 約40km²が浸水し、死者2名、家屋被害約9,500棟などの被害が発生。多数の孤立者が発生し、約4,300名が救助された。
- 常総市役所等が浸水するとともに、電力、上下水道、鉄道等の停止が発生。

【出典】平成28年12月16日時点 消防庁発表
平成27年9月19日時点 防衛省発表

被災した家屋



①水防災意識社会の再構築

- 平成27年9月関東・東北豪雨を契機に「施設では防ぎきれない水災害は必ず発生する」との考えの下、社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を開始。
- 洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策(危機管理型ハード対策)、洪水浸水想定区域の指定、水害リスクの評価・水害リスク情報の共有(住民目線のソフト対策)等を明記していく。

水防災意識社会の再構築ビジョン【H27.12】の主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>
 ○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

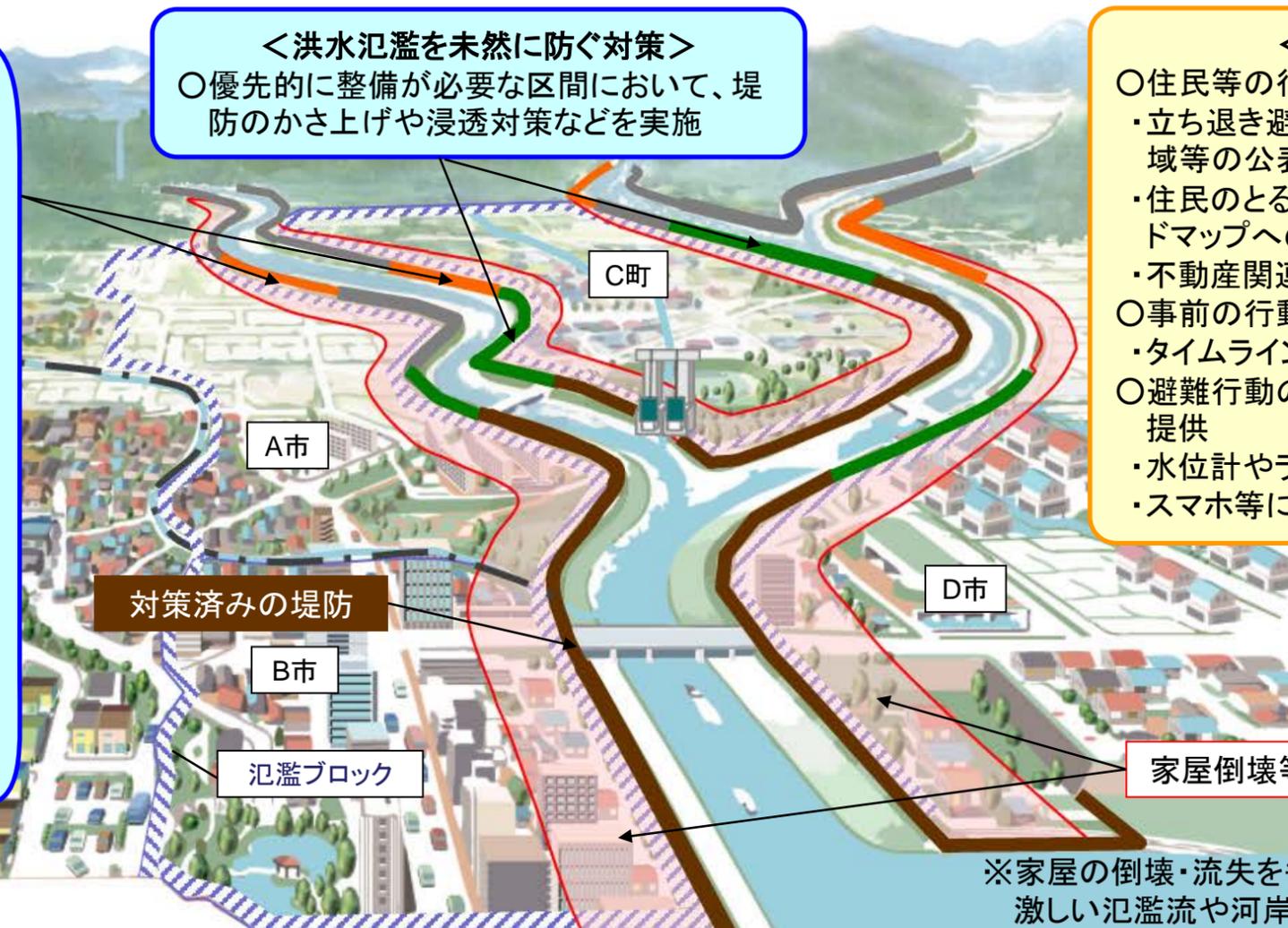
<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護
 (鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨)

<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>
 ○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>
 ○住民等の行動につながるリスク情報の周知
 ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 ・不動産関連事業者への説明会の開催
 ○事前の行動計画作成、訓練の促進
 ・タイムラインの策定
 ○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 ・水位計やライブカメラの設置
 ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

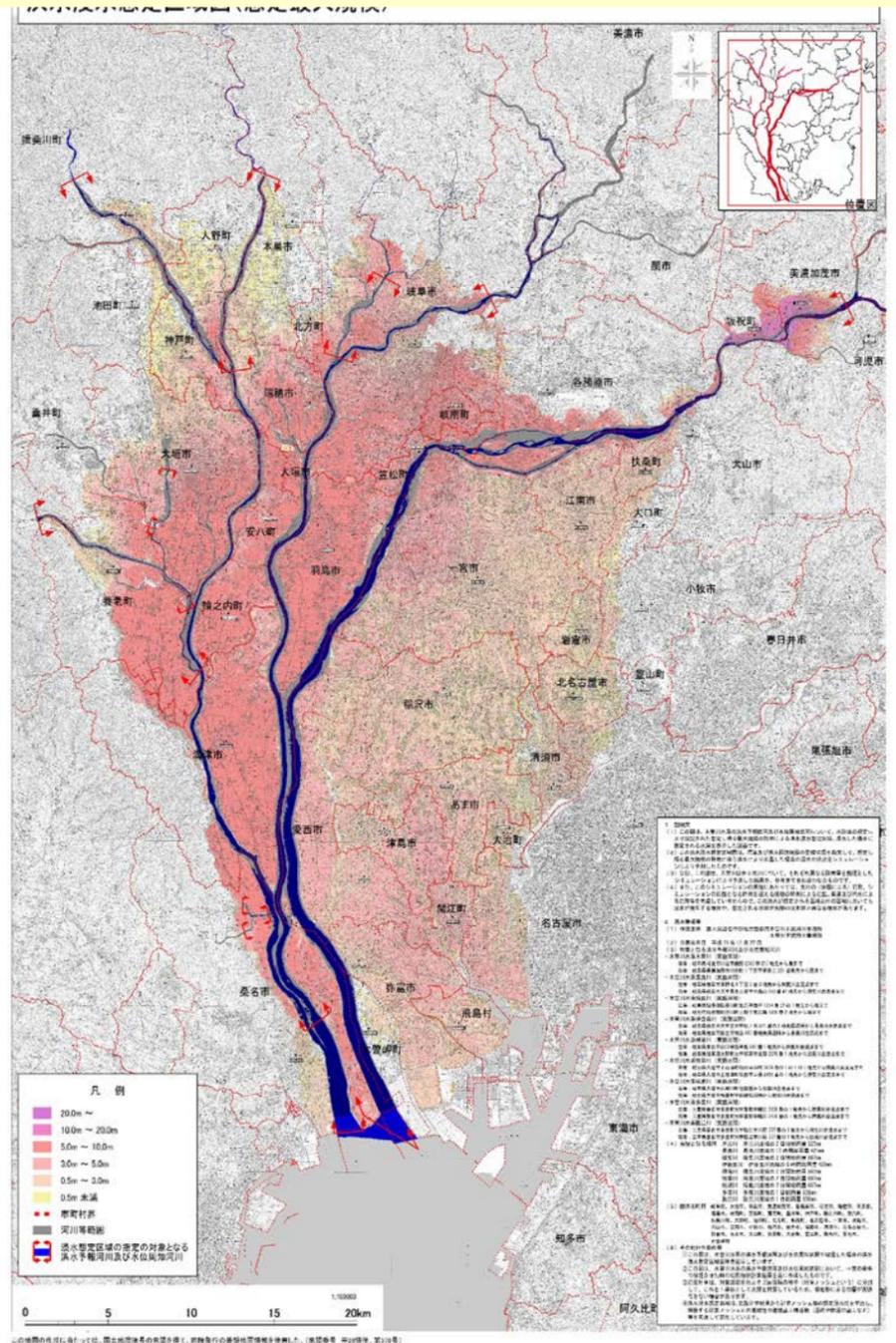
①水防災意識社会の再構築(主なソフト対策)

L2浸水想定区域図

H27水防法改正

▼木曾川水系洪水浸水想定区域等の公表

- 平成27年の水防法改正に伴い、多発する浸水被害への対応を図るため、想定し得る最大規模の洪水に対応する浸水想定区域を、平成28年12月に公表した。



木曾川水系洪水浸水想定区域図(H28公表)

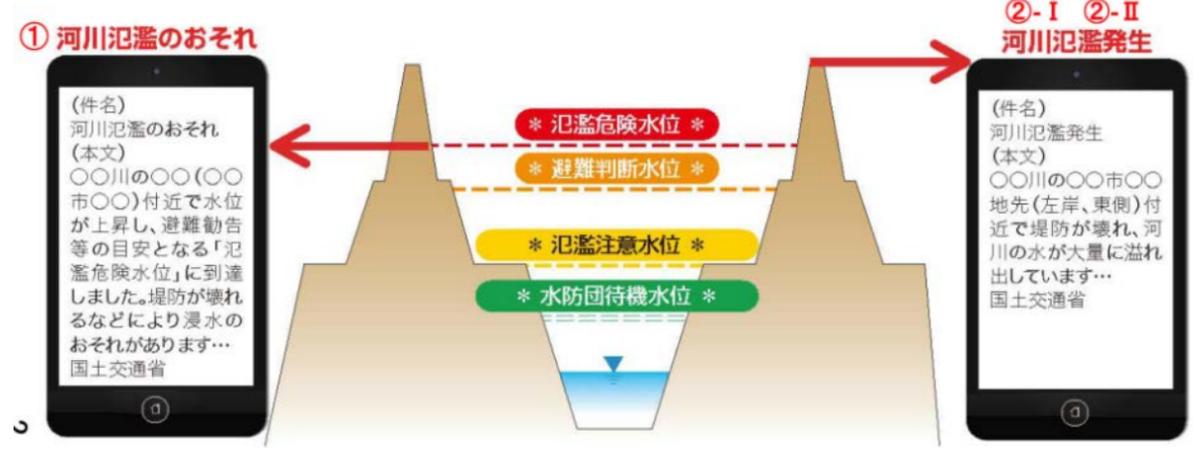
流域住民の主体的な避難の促進

▼洪水情報のプッシュ型配信

- 平成28年9月より、鬼怒川、肱川の沿線自治体において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始。
- 木曾川水系においては平成30年5月1日から、運用を開始。



段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が 氾濫危険水位に到達し 、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で 河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し 、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で 堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し 、氾濫発生情報が発表された時



①水防災意識社会の再構築(大規模氾濫減災協議会)

大規模氾濫減災協議会

H29水防法改正

▼協議会の設立・取り組み方針の策定

- 平成28年に水防災協議会を設立し、取組方針を策定。
- 平成29年6月に施行された「水防法等の一部を改正する法律」において、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な関係者の連携体制の構築等を図ることとなった。

▼多様な関係者との連携

水防演習への参加

陸閘整備点検・操作訓練の実施



第5回木曾川上流水防災協議会
(岐阜ブロック)(令和元年5月10日)



第4回木曾川下流水防災協議会
(平成30年6月9日)



【瑞穂市水防訓練】



【尻毛・旦島陸閘等整備点検操作訓練】

【H30.7】自治体からの要請で
排水ポンプ車・照明車を派遣



流域の小学校での防災教育



浸水被害軽減地区の指定

H29水防法改正

- 昭和51年9月台風第17号による長良川堤防の決壊の際に、**福束輪中堤が浸水の拡大を抑制**。
- 平成30年3月30日、岐阜県安八郡輪之内町は福束輪中堤を、**全国で初めて浸水被害軽減地区(※)に指定**。
- (※)平成29年6月に改正された水防法に基づき、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を、水防管理者が指定し、保全を図るもの。

- 平成27年9月関東・東北豪雨を契機に「施設では防ぎきれない水災害は必ず発生する」との考えの下、社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を開始。
- 平成30年7月豪雨等、近年の災害での課題も踏まえ、対策を充実し取組を加速化。

<ソフト対策>

・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民主体のソフト対策」へ転換し、個人の防災計画の作成や認識しやすい防災情報の発信方法の充実を重点的に実施。

<ハード対策>

・複合的な水災害も含めて被害の発生を未然に防ぐ「事前防災ハード対策」や、緊急的な退避場所の確保などの「避難確保ハード対策」を充実。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる大規模氾濫減災協議会等の場を活用して減災のための目標を共有し、多層的なハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

事前防災ハード対策

洪水氾濫、内水氾濫、土石流等が複合的に発生する水災害へのハード対策や、氾濫水の早期排水等の社会経済被害を最小化するハード対策の充実

- 気候変動の影響による豪雨の増加も踏まえ、事前の防災対策を推進
- 社会経済被害を最小化する対策の推進
- 複合的に発生する水災害へのハード対策



住民主体のソフト対策

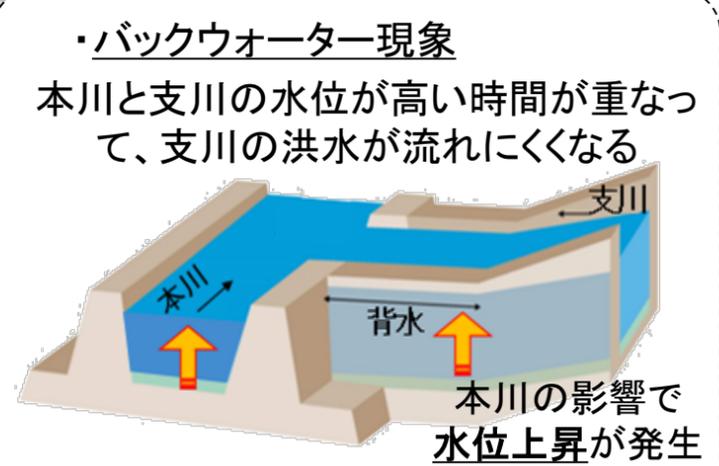
住民が主体的な行動を取れるよう、個人の防災計画の作成や、認識しやすい防災情報の発信方法の充実

- 地区単位で個人の避難計画の作成
- メディアの特性を活用した、情報発信の連携
- 大規模氾濫減災協議会等へ、利水ダムの管理者や、公共交通機関等の多様な主体の参画

避難確保ハード対策

災害が発生した場合でも、緊急的に退避できる場所の確保や避難路等が被災するまでの時間を少しでも引き延ばすハード対策の充実

- 避難路、避難場所の安全対策の強化
- 応急的な退避場所の確保



○良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記していく。

ワンド等の水際湿地の再生

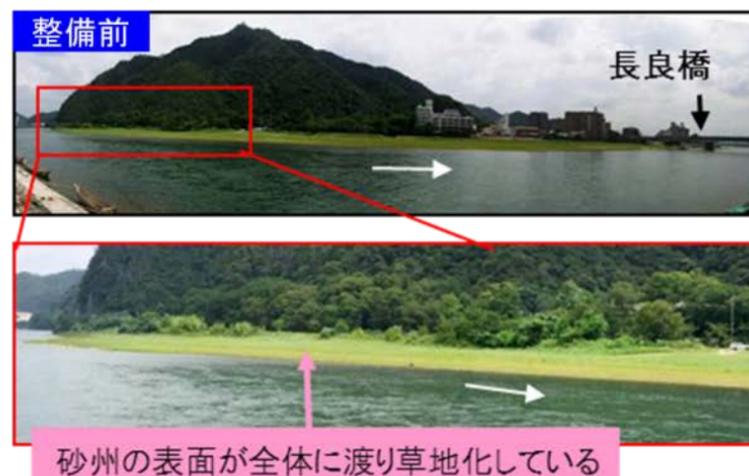
木曾川中流部において、天然記念物イタセンパラの生息環境の保全のため、ワンドの環境整備を推進。



天然記念物イタセンパラ

砂礫河原の形成

長良川において、砂礫河原を再生し河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のため地盤切り下げを推進。



ヨシ原の再生



H19. 10撮影

H23. 10撮影

干潟の再生



H17. 10撮影

H23. 9撮影

○良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記していく。

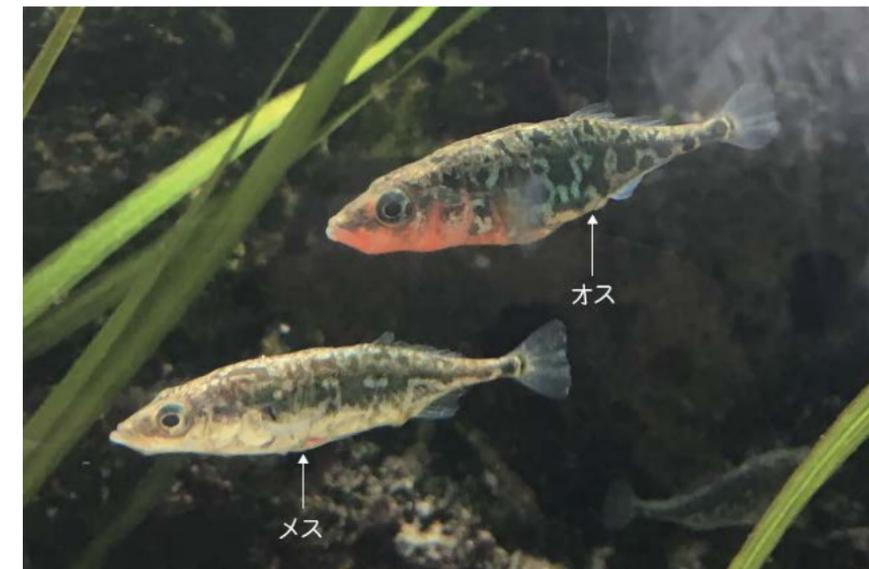
環境保全に向けた地域と一体となった取り組み



木曽川イタセンパラ保護協議会



イタセンパラ



ハリヨ

河川協力団体との協働

H25水防法改正



清掃活動



地域の川で生き物さがし